

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

中心市街地活性化に関連した、実践的・試行的な活動の内容は次のとおり。

(1) 「OPEN SPACE LABO IN 金公園」

日常的なオープンスペース（まちなかにある公共空間など）の新たな活用方法を検討するため、公共空間である金公園において令和2年10月2日から1か月間、ハンモックの設置やキッチンカーの誘致、マルシェの開催、スケボーパークの設置などを行う社会実験を実施した。



(2) 「Yanagase PARK LINE」

令和元年度と令和2年度の金華橋通りのトランジットモールに合わせ、道路空間におけるオープンスペースの活用を検討するため実施した。

令和2年度は11月11日から5日間、マルシェやキッチンカー、イス・テーブル、ハンモック、音楽ライブなどとともに、平日のワーキングスペース、フリースペースなど、多様なコンテンツでくつろげ、にぎわう空間を創出した。



(3) 「自動運転バスの継続運行」

公共交通への自動運転技術の導入に向け、自動運転バスによる実証実験を令和元年度から段階的に進めている。令和5年度からは、これまでの検証結果を踏まえ、中心市街地における自動運転バスの5年間の継続運行を実施し、技術を検証するとともに社会受容性の向上を図り、レベル4自動運転の実現を目指す。



[2] 都市計画等との調和

都市計画等、関連計画との整合性については、「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載。

[3] その他の事項

○「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」

内閣府が平成30年度から地方自治体のSDGs達成に向けた優れた取り組みを提案した都市を「SDGs未来都市」として選定しており、その中でも特に先導的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定している。

岐阜市は令和3年5月21日に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。